

外来力メ捨てない条例

外来種のミシシッピアカミニガメ(ミドリガメ)の大量繁殖を食い止めるため、明石市は、外来生物を捨てないことを市民の責務と定めた「あかしの生態系を守る条例(仮称)」を制定する方針を決めた。環境保護に対する市民の意識を向上させるのが狙い。2014年度中の制定を目指す。

(中谷圭佑)

明石市、今年度制定へ



明石市で大量繁殖しているミドリガメ
(昨年5月撮影)=明石市提供

大量に投棄罰則も検討

明石市では、ペットとして飼えなくなった北米原産のミドリガメが捨てられ、野生化して繁殖するケースが急増。13年度、市が実施した調査では、捕獲した345匹のうち、ミドリガメが約6割を占めた。一方、在来種のイシガメは22匹だけだった。

昨秋、市が設置したミドリガメの引き取り窓口「カメボスト」には、約2週間の期間中、計145匹が持ち込まれた。

現状を深刻に受け止めた市は「市民に生態系を守る意識をより一層持つてもらう必要がある」と判断。外来生物の野生化を防止する新たなステップとして、条例化を進めることにした。条例では、市内の河川などに外来生物を捨てないことを、市民の責務として明記。大量に捨てた事業者に対しては罰則規定を設けることも検討する。当面の対象生物は、ミドリガメに限定。将来的には規制の範囲をほかの外来生物に広げる

ことも考えているという。

市は、条例に市民の声を反映させるため、市の捕獲調査を見学する「カメツア」の参加者や、市内の環境団体のメンバーからも意見を聞く。

市環境総務課の担当者は「最後まで飼うのが飼い主の責任だという意識を市民に持つてもらうためにも、生態系を守ることを理念として条例に定めたい」としている。